

# OFFICE FORYOU

## 空き地管理サービス



### 不動産会社だからできる 空き地のトータルサポート

ここ数年で空き地や空き家に関する相談を受けることが多くなりました。若者が都心に移住し、郊外の高齢化が進んでいる影響です。

当社は、不動産の仲介を中心に行ってまいりましたが、地元の不動産会社だからできる空き地のサポートに取り組むことにしました。

サービス内容	報酬
不動産売却・運用のサポート	相談無料
草刈り業務(草刈り機、手作業等)	面積により異なります(事前見積もり)
「管理地」の看板を設置(右下イメージ)	売却又は草刈りを依頼された方は無料
看板を見た方からの電話対応	売却又は草刈りを依頼された方は無料

### よくあるご質問

Q.畑でも売却することは可能ですか？

A.農地転用の許可がとれば一般の方が宅地として利用できます。農地転用ができない場合は、農業法人など限られた方しか購入できません。

Q.駐車場や資材置場として賃貸したいのですが、どうしたらよいのでしょうか？

A.賃貸契約の仲介業務も行っており、当社で全面的にサポートが可能です。



TEL 042-780-8005 FAX 042-850-5012